

君津郡市広域市町村圏事務組合教育大綱

< 基本理念 >

生きる力と豊かな心を育み、学び高め合う学校教育及び
社会教育の支援の推進

< 基本方針 >

君津郡市広域市町村圏事務組合の構成市である木更津市、君津市、富津市及び袖ケ浦市並びに関係団体と連携し、君津地方視聴覚教材センターの充実発展を図るとともに、君津地方児童生徒結核対策委員会の確実な職務遂行を図ります。

1 君津地方視聴覚教材センターの充実発展

(1) 教材・機材の整備及び貸し出しの推進

学校教育及び社会教育団体が『いつでも、誰でも、気軽に』利用できる地域のセンターを目指し、視聴覚教材・機材について、自主制作での教材の開発や、購入による整備を図りながら、利用しやすい環境づくりを行い、貸し出しの推進を図ります。

(2) 研修講座の実施

視聴覚教育の情報を提供し、認識を高める機会を設けます。また、視聴覚機材の操作講習等を実施し、機材の正しい使用方法や操作技術の向上を図ります。

(3) 視聴覚教育の振興事業の実施

①メディアコンクールの実施

各種メディアを活用した視聴覚作品の募集と表彰をすることにより、自主製作の奨励と学習成果の発表の場の提供を行い、視聴覚の振興と教材・機材の利用促進を図ります。

②君津地方視聴覚教育振興大会の開催

視聴覚教育功労者の表彰、時代に即した内容の講演及びメディアコンクール作品の発表等を行う場として大会を開催し、君津地方の視聴覚教育の振興を図ります。

2 君津地方児童生徒結核対策委員会の確実な職務遂行

日本は依然として結核の中まん延国であり、小中学生の結核患者数が減らない状況下にあることに加え、学校は集団で生活をするため感染症がまん延しやすい環境にあります。結核対策委員会は、構成市の児童生徒の結核健康診断結果によって要検討となった者に対する必要な検査及び経過観察の指示等に関する専門的検討や、患者発生時の対策や学校の結核管理方針の検討等を行い、学校における結核のまん延を防ぐ役割を担います。